

清瀬ダイオキシン対策等市民協議会

清瀬市内において、緑地保全を始めとする自然保護活動を行っています。

■団体の概要

清瀬ダイオキシン対策市民協議会は、有害化学物質の発生抑制や緑地保全を始めとする自然保護活動を行っています。同会は、清瀬市に所在する自治会、目的に賛同する団体・グループ、あるいは個人によって構成されています。同会では、(1) ダイオキシンその他の有毒物質の生成および排出の削減について、一般市民、産業等および行政への働きかけ (2) 地域に清らかな水、空気、緑を回復し、自然豊かな環境を生み出すための活動 (3) 目的を同じくして活動する他の組織・グループとの協同活動等、目的として様々な活動を行っていますが、以下に緑地保全に関する活動を中心に紹介します。

■落ち葉の堆肥化

かつて雑木林の落ち葉は、農家の堆肥づくりになくはならないものでしたが、最近では堆肥づくりを行う農家も少なくなり、可燃ごみとして処理せざるを得ない状況になっています。そこで、同会では、落ち葉や剪定枝の堆肥化に多くのボランティアとともに取り組みました。

堆肥化する施設(処理プラント)は、清瀬市内の公共施設に位置しており、EM菌などを使った堆肥づくりが行われています。この取り組みにより、ゴミ減量や、資源のリサイクルなどの効果が期待されています。これらの堆肥は、学校の農園や、市内の園芸農家で使用されています。また、市民祭り等において市民の皆さんにも販売されており、そのお金は緑の基金に寄付されています。

■緑地保全によるCO₂の削減の取り組み

緑地の保全は、水循環系の健全化のみならず、地球温暖化対策としてのCO₂の吸収源対策としても有効です。そこで同会では、樹木の幹周を測定する活動を清瀬市のケヤキ通りの街路樹や、私有林の雑木林において行っています。樹種ごとに、幹周から葉の面積を想定し、葉が年間に吸収するCO₂の吸収量を算定しています。これらの活動を通じ、市民に広く緑地の重要性を訴えています。



旭が丘団地の樹木が吸収するCO₂の調査
※清瀬ダイオキシン対策等市民協議会提供写真



植栽された樹木が吸収するCO₂の調査
※清瀬ダイオキシン対策等市民協議会提供写真